国土交通省　東北地方整備局
青森河川国道事務所
Aomori office of river & National highway

記者発表
Press Release

平成２８年　２月２２日
青 森 河 川 国 道 事 務 所

# 伐採木を無償提供します！！

**国土交通省青森河川国道事務所八戸出張所では、馬淵川の河川敷で伐採した樹木を、必要とされている地域の皆様に無償で提供を行います。**

**○提供場所　：　大橋左岸上流河川敷**
**○提供量　　：　軽トラック２台分または２ｔトラック１台分相当／１人**
**○申込期間　：　２３日より受付（なくなりしだい終了）**
**○引渡期間　：　日時は事前に調整します。**
**○申込先　　：　青森河川国道事務所　八戸出張所　℡0178-28-2626**
**※詳細につきましては別紙のとおりです。**

**【伐採木の無償提供について】**

**青森河川国道事務所では、河川敷において「河川管理上支障となる」樹木の伐採を計画的に行っておりますが、伐採を行う上で樹木の処分経費（運搬・処分）が大きな負担となっております。**

**このことから、処分経費を削減することと、地域の方に河川管理に関心を持っていただくことを目的でとして、伐採した樹木を地域の方々に無償提供する取り組みを行っております。さらに、資源の有効活用を通して、より効果的な伐採計画の実践につなげていこうと考えております。**



**≪発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社≫**


**問　い　合　わ　せ　先**

**国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所**
**伐採対象地区担当出張所：八戸出張所　　℡：0178-28-2626**
**八戸出張所長　向井（むかい）　清（きよし）**

別　紙

（１）伐採木の状態及び提供量
　主にヤナギ等の幹を切断済み（直径5cm～30cm程度、長さ1m～1.5m程度）の状態で、１人当たり軽トラック２台分、または２ｔトラック１台分相当を提供します。

（２）応募資格
　伐採木を自家消費される方に限定させて頂きます。なお、同一世帯からの応募は１回限りとして下さい。
※氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせて頂く場合もあります。

（３）申込方法等
　事前に出張所へ電話した後、八戸出張所へお越しください。
　申込用紙に必要事項を記入していただきます。(印鑑不用)
　また、電話のみのお申し込みは不可とします。

【申込期間】
　現在受付中（土曜日、日曜日を除く　９時から１７時まで）
　※なくなり次第受付終了としますので、ご了承ください。

（４）引渡場所
　大橋左岸上流河川敷
　※引渡場の詳細につきましては、受付の際に改めてお知らせします。
　※当方で積込補助は行いません。

（５）その他、注意事項等
①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し願います。
②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
③積込の際、過積載を行ってはいけません。
④申込以降、どの時点でも辞退できます。
⑤やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。
⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。売買行為、不法投棄は厳に慎んで下さい。

【申込先・問合先】
　受付場所：国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所　八戸出張所
　〒039-1103　青森県八戸市長苗代二丁目５－８
　ＴＥＬ：０１７８－２８－２６２６
　ＦＡＸ：０１７８－２８－２００７
（お問い合わせは、平日の９時から１７時までにお願いします。）